第４号様式（第18条関係）

営業所における専任の技術者の兼任届出書

年　　月　　日

（宛先）
戸田市長

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

下記のとおり、営業所における専任の技術者が工事現場における技術者を兼任したいので届け出ます。

記

技　術　者		[氏名]
		[営業所登録業種]
		[緊急時連絡先]
		[その他の連絡先]
配置する工事現場	技術者区分	主任技術者　・　監理技術者　※どちらかに○をつける
	専任・非専任の区分	専　任　・　非　専　任　※どちらかに○をつける
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額(予定)	金　　円
	工事期間	年　月　日 ～　年　月　日
	現場代理人(予定)	
	契約締結営業所名	
常勤する営業所等	営業所名	
	営業所所在地	
	営業所連絡先	
	雇用される建設業者	
	雇用開始年月日	年　月　日
	雇用形態	直接雇用　・　出向　・　派遣　※いずれかに○をつける
兼　任　場　所		距離(直線)　.　km　※詳細は別紙地図のとおり

《提出に際しての注意事項》

(1)　本書は、契約締結前（落札(候補)者時点）に提出することとし、対象となる工事は、市発注工事で、常勤する営業所において請負契約を締結し、工事現場と営業所間の直線距離で10．0キロメートル以内のものとする。

(2) 本書の提出の際に、技術者の3箇月以上前からの恒常的雇用を確認できる健康保険被保険者証の写し等を添付すること。

(3) 兼任場所は、別紙で地図を提出、「配置する工事」と「常勤する営業所」の場所を記載し、距離･縮尺を明記すること。

【戸田市チェック欄】①②③④⑤⑥のすべての要件に該当することを確認し、保険証・地図の添付を確認

① □ 4,000万円(建築工事8,000万円)未満の工事
② □ 常勤営業所で請負契約を締結した工事
③ □ 工事現場と営業所の直線距離が１０㎞以内
④ □ 技術者が営業所と常時連絡が可能
⑤ □ 兼任する工事の数が１件(合冊工事はその件数)
⑥ □ 雇用形態が直接的及び恒常的

【確認結果】

□　兼任できる。

□　兼任できない。（※対象業者へ「建設工事における技術者の専任等に係る通知書」を送付する。）